

1 令和4年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 令和4年9月21日（水）から9月30日（金）までの10日間
- 2 運動の重点
 - 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
 - 3 自転車の交通ルール遵守の徹底
 - 4 二輪車の交通事故防止
 - 5 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底
- 3 スローガン 「たくさんの ^{えがお}笑顔が走る ^{しゅと}首都東京」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

（1）広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア（内閣府） ★ スポット文字放送	区報（9月10日号）138,200部	ポスター	2,867部
	交通ニュース等機関誌等の発行（警察署・幼稚園・保育園・小中学校）8,000部	チラシ（リーフレット）	18,200部
		横断幕・懸垂幕	29枚
	広報車（警察署・交通安全協会）運動期間中毎日	立看板	1基
のぼり旗		18本	

（2）道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和4年4月～令和4年9月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	防護柵（3m）、道路照明（20基）、点字ブロック（7箇所）、歩道の段差解消（12箇所）
都第六建設事務所	防護柵（329.5m）、道路照明（40基）、視線誘導標（21基）、点字ブロック（4箇所）、歩道の段差解消（21箇所）、歩道橋（4箇所）、地点名標識（1枚）
区	防護柵（273.4m）、道路標識（35基）、道路照明（174基）、区画線（1207.6m）視線誘導標（7基）、通学路標識（6基）、道路標示（11箇所）、道路反射鏡（42基）、坂道滑り止め塗装（3箇所）、手すり（112.9m）、ポラード（7本）、ポストコーン（30本）
警察署	防護柵（10m）道路標識（45基）、道路照明（1基）、点字ブロック（7箇所）、歩道の段差解消（4箇所）、通学路標識（3基）、道路標示（65箇所）、道路反射鏡（3基）、路側帯路面塗装（150㎡）、坂道滑り止め舗装（1箇所）街路樹の剪定（4箇所）、道路アスファルト補正（2箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	5件	0基	15枚	3本	7(個)	121(個)
都第六建設事務所	0件	0基	0枚	0本	0(個)	29(個)
区	0件	0基	1,295枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	2件	0基	1,510枚	10本	0(個)	20(個)
計	7件	0基	2,820枚	13本	7(個)	170(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	12台	0台
都第六建設事務所	29台	0台
区	77台	0台
警察署	0台	0台
計	118台	0台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 普通自転車歩道通行可規制を6件廃止予定（富坂警察署）
★ 注意喚起等の看板の点検・設置（大塚警察署）
★ 自転車ナビマーク設置、自転車専用路導入への点検（本富士警察署）
★ 交通量の多い不忍通りや本郷通り、自転車通行帯のある旧白山通りにおいて、自転車利用者に対し、指導警告、取締りを実施（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 春日町交差点に信号の視認性向上（富坂警察署）
★ 見通しの悪い道路の街路樹の伐採（大塚警察署）
★ 進入禁止標識の上申と設置場所の変更（文京区根津2-1）（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、裏路地等の視認性悪い交差点等に署独自の注意喚起の看板を設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 駅頭キャンペーン	9月21日	507人	富坂警察署
★ 交通安全パレード	9月10日	400人	大塚警察署 大塚交通安全協会
★ 高齢者・自転車交通事故防止キャンペーン	9月28日	210人	本富士警察署 推進委員
★ 交通安全の集い	9月28日	150人	駒込警察署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★散歩時、紙芝居等による交通安全教育	1,817人	保育園
	★講話・広報誌等での交通安全教育	684人	幼稚園
	★交通安全指導、交通安全講和、チラシの配布等	10,365人	小学校
	★生活指導担当教諭による交通安全講話等やチラシ等の配布による交通安全よびかけの実施	2,298人	中学校
高齢者	★高齢者セーフティー教室	100人	警察署
一 般	★救命講習（応急、普通、上級）	287人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 自転車・高齢者交通事故防止キャンペーン	414人	富坂警察署
★ 子どもと高齢者の交通事故防止キャンペーン	202人	大塚警察署
★ 交通事故防止キャンペーン	310人	本富士警察署
★ 自転車事故防止キャンペーン	100人	駒込警察署

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、二輪車及び自転車の指導・取締りを実施
--

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

該当なし

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
★ 全席シートベルト着用の確認と推進、徹底	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車 の 追 放

内 容	実 施 主 体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 駐車取締推進日における荷待ち駐車車両等に対する取締り及び広報活動の実施 ★ 通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、放置駐車抑止の広報指導取締りを実施 ★ 自転車専用通行帯設置路線及び周辺の駐車取締りを実施 ★ 違法駐車 の 排 除 ★ 大震災発生時の措置 ★ 安全運動期間中、特に放置駐車 の 多い路線での街頭配置や取締り時におけるドライバーへの注意喚起と指導 	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 交差点違反・速度違反・飲酒運転の指導取締り ★ (早朝・夜間) 飲酒検問の実施 ★ 二輪車・貨物車に対する指導・取締り 	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実施主体
<p>★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している ●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている 	<p>保 育 園</p>
<p>★ 「STOP！横断歩道」キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った</p> <p>★ 歩道を横断する際は「3つのチェック（安全確認）」の指導に加え、「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの迎行も周知を図った</p>	<p>警 察 署</p>